

◎野外劇フェスタ実施要綱◎

- 1 開催場所 : 井の頭恩賜公園 西園 文化交流広場
- 2 受入数 : 1月あたり1団体（応募状況により抽選）
- 3 開催時期 : 9月～11月
- 4 申込方法 : 下記注意事項を読んで、了承できる団体のみ、企画書（スケジュール、使用面積、公演内容等）と協賛金の予定額を記載したものを、井の頭恩賜公園100年実行委員会に提出
※ 申請内容（開催規模・時期等）、協賛金の額（1口、1万円～）、過去の実績等を精査し、開催団体を決定する。
- 5 申込期限 : 6月末締切 7月決定
- 6 建築確認 : 野外劇テントは一定規模以上で屋根を設置する場合、三鷹市建築指導課に仮設工作物として届出が必要になります。
- 7 許可 : 井の頭公園100年実行委員会が、占用許可を申請する。

◎野外劇フェスタ注意事項◎

- ・ 公園の電気、水道等は無断で使用しないこと。
- ・ 音量等には十分注意し、苦情が来た場合は、音量を下げること。
- ・ 強引な客引き等を行わないこと。
- ・ 許可を受けた区域外は使用しないこと。
- ・ 事故の防止には万全を期すこと。万一事故が発生した場合は、主催者が責任を持って対応すること。
- ・ 公園利用者及び周辺住民に迷惑をかけること。
- ・ 周辺住民等への事前周知に努めること。
- ・ 天候状況等を考慮し、園地等を始めとする公園施設等の保護を徹底すること。
- ・ ゴミ等は持ち帰ること。
- ・ 公演期間終了後は、ただちに原状回復すること。
- ・ 器材の積み下ろしに伴う車両の乗り入れは、事前に許可を受けた車両のみとすること。
- ・ 公園内に寝泊まりしないこと。
- ・ 火気は使用しないこと。